

第5章 土地利用の構想



限られた貴重な資源である町土は、地域社会を成立させている共通の基盤であり、地域の発展と住民の暮らしに深い関わりを持っています。

吉田町は、すべての土地利用にあたり、住民の暮らしの安全性、快適性を最重視し、これまで育んできた歴史と伝統を継承した、文化の薫りが高いまちづくりを展開していきます。

また、地域ごとに、特色ある土地利用を推進しつつ、まち全体としての方向性の統一を図り、調和のとれた土地利用の形成を目指します。

これらを踏まえて、まちの土地利用を2つのゾーンとして捉え、ここにそれぞれの方向性を明らかにします。

なお、今後は国や県の国土利用計画の動向や、町を取り巻く社会情勢の変化に柔軟に対応して、弾力性をもった土地利用を進めることとします。

1 都市的土地利用ゾーン

東名吉田インターチェンジ・能満寺山公園・吉田漁港を結ぶ「都市軸」を核として、他の土地利用ゾーンと有機的に形成される地域設定となっています。

北部	① 交通・流通拠点ゾーン	地域の特性を生かして活気あるまちの「玄関口」となるために、交通・流通の拠点となるゾーン。
西部	② ふるさと創造拠点ゾーン	まちの歴史・文化がいきづく、出会いと発見のあるふるさとづくりのために、拠点となるゾーン。
東部・西部	③ 計画的市街地形成誘導ゾーン	今後の市街地の拡大に対応していくために、計画的に秩序ある市街地形成を誘導するゾーン。
西部	④ 地域創造拠点ゾーン	人と人が交流し、にぎわいのある新しい地域づくりのために、拠点となるゾーン。
北部・東部	⑤ 工業集積促進ゾーン	効果的な産業運営とともに、すべての土地利用との調和を図るために、工業集積を促進するゾーン。
東部・西部	⑥ 計画的な面整備促進ゾーン	区画整理事業等により、快適な居住環境を実現するために、計画的な面整備を促進するゾーン。

2 自然保全・活用土地利用ゾーン

人びとの暮らしに、うるおいをあたえる緑地や水辺などの自然環境は、まちの都市化に伴って、ますます重要となります。また、古くから防潮・砂防の役割を果たしてきた海岸地域の松林は、吉田町の数少ない貴重な森林であり、自然海岸とあわせ、御前崎遠州灘県立自然公園を形成しています。

そのため、自然環境と市街地との調和を図り、近隣地域との共有財産という認識に基づいて、自然環境の保全と活用を推進する地域設定となっています。

北部・東部	⑦ 水辺環境保全・活用ゾーン	自然に親しむことを通じて、人びとの環境保全の意識を育むとともに、大井川を生かした公園づくりを進めるために、水辺環境を保全・活用するゾーン。
西部	⑧ 農業振興促進ゾーン	町内唯一の大規模集団農地である「吉田たんぼ」を良好な状態で積極的に保全していくために、農業振興を促進するゾーン。
東部・西部	⑨ 海浜環境保全・活用ゾーン	防潮・砂防の役割を果たしてきた自然環境を保全し、住民のニーズに対応した自然に親しめる環境づくりを進めるために、海浜環境を保全・活用するゾーン。

【土地利用構想図】

